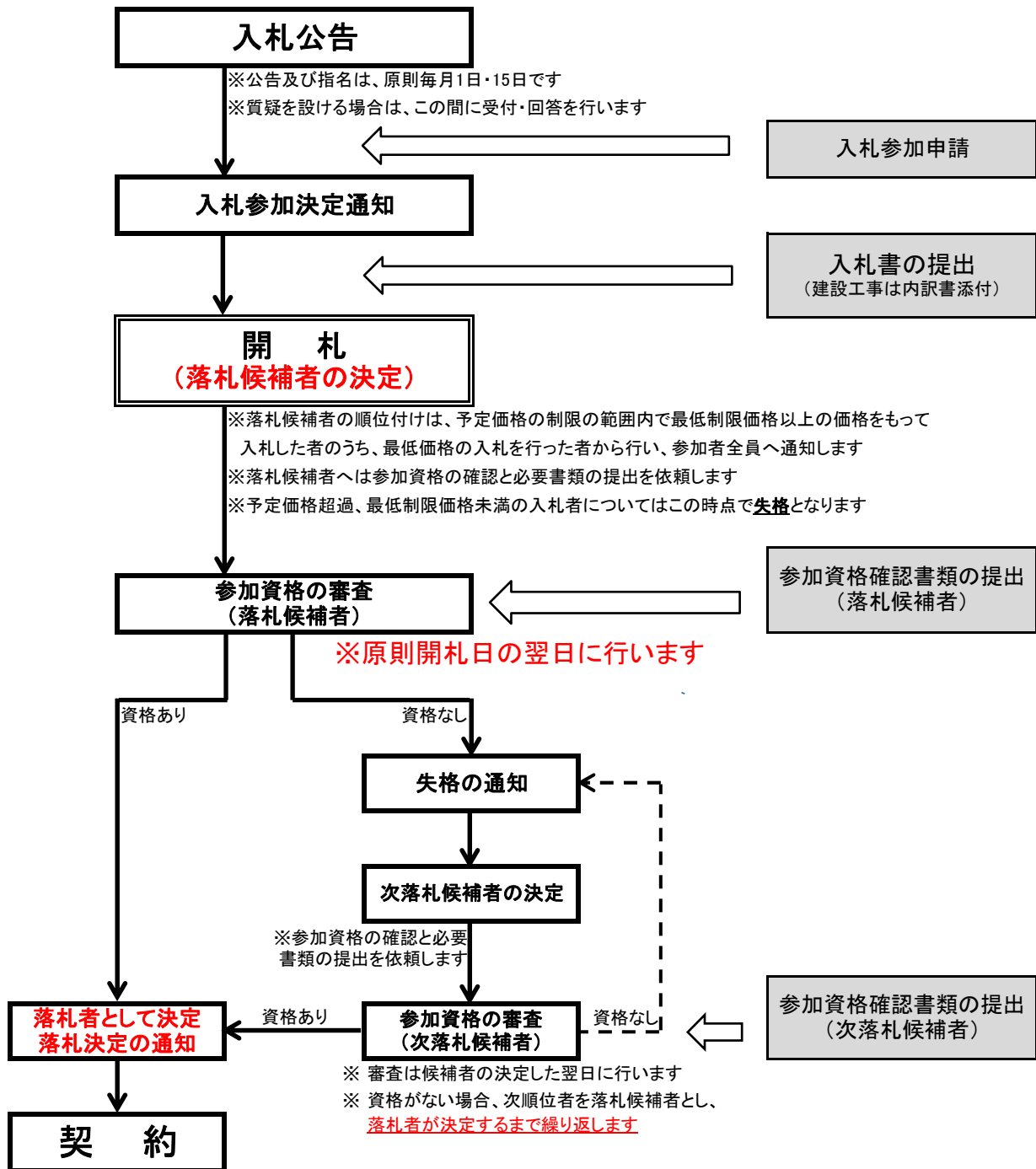


＜事後審査型競争入札の流れ＞

◎ 開札後、入札参加資格の確認を行うための審査をします。

(発注者)

(入札参加者)



◎参加資格の審査における提出書類

必要に応じて、以下のような書類の提出を求め場合があります。

1. 配置技術者等の資格等を証するもの、又は経歴書（実務経験者の場合）
2. 配置技術者等の受注者との3か月以上の雇用関係が確認できる書類
3. 建設業許可通知書又は証明書（建設工事）
4. 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書（建設工事）
5. 建設コンサルタント登録規程に基づく登録部門を確認できるもの（コンサル）
6. 実績を要件としている場合は、それを証明できる書類

・・・等

※提出書類に不備や要件を満たしていないことを確認した場合は失格となりますが、正当な理由もなく落札候補者決定日の翌日（市の休日を除く。）の午後3時までに書類の提出がない場合は、奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領に基づき、**3か月の入札参加停止**となります。